

平成22年7月31日

関係各位

更生会社 トミヤアパレル株式会社  
管財人 佐藤 順哉

### 更生計画認可決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素よりトミヤアパレル株式会社（以下「当社」といいます。）の会社更生手続きにつきましては、格別のご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成22年4月28日東京地方裁判所に更生計画案を提出してまいりましたが、書面投票の結果、大多数の債権者の皆様より更生計画案のご賛同を賜り、同年7月31日付けで同裁判所より更生計画認可決定をいただくことができました。これもひとえに関係各位の特段のご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げます次第でございます。

認可された更生計画は、清算型の更生計画であり、当社は更生計画認可決定日である平成22年7月31日をもって解散し、清算手続に入ります。

今後は、更生計画に従い、全資産の管理及び処分、公租公課の納付、更生担保権者及び一般更生債権者に対する弁済、その他更生計画の遂行並びに会社の清算に必要な業務を行い、全ての事務が終了したところで、清算は終了となり会社の法人格は消滅する予定となっております。

清算手続中の会社概要は、下記のとおりとなります。

今後は当社の清算業務と更生計画の遂行に注力して参る所存ですので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- |         |   |
|---------|---|
| (1) 会社名 | トミヤアパレル株式会社   |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル17階9号<br>(7月31日をもって移転しました。) |
| (3) 電話  | 03-3479-1349 (従前と変更ありません。)                          |
| (4) FAX | 03-3479-1563 (従前と変更ありません。)                          |
| (5) 管財人 | 弁護士 佐藤順哉 (従前と変更ありません。)                              |
| (6) 清算人 | 弁護士 佐藤順哉<br>(旧役員は、更生計画認可決定により、すべて退任いたしました。)         |

以上